

丹波市住生活基本計画の改定にあたって、基本理念などを検討するため、丹波市の特徴と視点、課題を整理します。

## ■丹波市の住生活・住環境の特徴と視点、課題

### 特徴1：地域の特徴を活かした住環境の形成

#### ○現行計画での視点

- ・市内各地に住宅地、農村集落地があり、多様な住宅地像を形成しています。
- ・豊かな自然環境や田園環境と調和した住環境を形成しています。
- ・歴史的建築物やまちなみと調和した景観づくりが行われています。

#### ○今回加わった視点

- ・市民には、市内への継続的な居住について、高い意向があります。
- ・自然と共生し、人や資源の好循環を生み出すことも重要です。
- ・個性ある6つの地域が連携し、本市の魅力の向上を図ることも重要です。
- ・平屋建てが好まれるなど、求める住宅の傾向に変化がみられます。

課題1：地域の個性に対応した、活力と魅力ある住環境の形成を図る必要があります。

- ・本市の魅力は、6つの地域がそれぞれに個性を発揮しながら、多様な住環境を形成していることがあります。
- ・近年、市中心部での人口増加傾向が著しく、持ち家率が高いことから、持ち家志向が高いことがうかがえるものの、民間借家等へ住む人も増えてきています。また、柏原地域以外の地域で空き家は増加傾向にあります。
- ・公共交通が利用しにくいという不満はありますが、高齢者を中心に今の住宅に住み続けたい意向は高いものがあります。
- ・豊かな自然環境や、市民にもあまり認知されていない文化的資産も数多く、これらの資源とともに、市外からの移住者を受け入れる精神的土壌も息づいています。
- ・自然・文化・人が互いに関係しあいながら、魅力ある住環境の形成・向上を図る必要があります。

### 特徴2：少子化の進行と人口減少の傾向・空き家の増加

#### ○現行計画での視点

- ・今後も人口減少傾向が続きます。
- ・世帯分離や世帯の小規模化傾向があります。

- ・若者の定住支援が重要です。
- ・持ち家率が高く、空き家の増加が懸念されます。
- ・空き家の適切な管理、除却の促進に関する市民意識が高い傾向にあります。

#### ○今回加わった視点

- ・定住施策に賛同する市民が多く見られます。
- ・新たな生活様式に対応した移住や転居などの、人の動きがあります。
- ・交通が便利な市中心部への人の移動があり、市中心部とそれ以外の地域とを結ぶ公共交通機関の充実を図る必要があります。
- ・空き家対策と定住策を関連付けた意見が多くなっています。

**課題 2 : 空き家対策を進めるとともに、若者の定住を促す必要があります。**

- ・人口減少、少子高齢化は今後も続く予想され、定住の促進と定着を継続して図る必要があります。
- ・若年層や移住者は住宅が狭いことを、一方で高齢者層は家が広すぎて管理できないことを課題と感じています。ニーズに応じた住み替えの促進など、住宅が空き家とならずに、誰かが持続的にその住宅に住み続ける環境を作り出すことが必要となっています。
- ・空き家についても増加傾向にあり、空き家の特性や市民ニーズに応じた空き家対策が必要となっています。空き家を含む既存住宅の流通の促進や、空き家の利活用の充実も図る必要があります。

#### **特徴 3 : 高齢者や障がい者を含めた安心できる住環境に対する配慮**

##### ○現行計画での視点

- ・県を上回る高齢化率となっています。
- ・市民の高齢者対策への関心の高さが見られます。

##### ○今回加わった視点

- ・住宅のバリアフリー化に対する意識の高さがあります。

**課題 3 : 高齢者・障がい者も含め、安心して生活できる住環境を形成する必要があります。**

- ・県平均を上回る高齢化が進展しています。高齢者の意識としては身の回りの環境に対する関心が高く、安心して活動できる環境整備が求められます。
- ・住宅の老朽化に対する改修やバリアフリー化を進めるなど、安心して住み続け

る環境整備を行っていく必要があります。

#### 特徴 4：防災・減災への関心の高まり

##### ○現行計画での視点

- ・耐震性に不安のある住宅があります。
- ・環境や省エネルギー、再生可能エネルギーの積極的利用などの取組みがされています。

##### ○今回加わった視点

- ・防災面で不安を感じている市民がいます。地震だけでなく、豪雨による土砂災害など、自然災害全般に対応していく必要があります。

**課題 4：災害に強く、安全な住環境を形成する必要があります。**

- ・多頻度、激甚化する自然災害に対し、被害を最小に抑える、安全性の高い環境づくりが求められています。
- ・アフターコロナ期の新しい生活様式にも対応した住環境のあり方について、検討していく必要があります。

#### 特徴 5：市営住宅の老朽化と住宅確保要配慮者への対応

##### ○現行計画での視点

- ・耐用年数を超える住宅があります
- ・若者の定住による地域コミュニティへの寄与等に期待する意見があります。

##### ○今回加わった視点

- ・公営住宅の必要数を検討する必要があります。
- ・民間との連携など、公営住宅の運営のあり方を検討する必要があります。
- ・多様なニーズに対応した市営住宅のあり方を検討する必要があります。

**課題 5：ニーズに対応した公営住宅の整備・管理を進める必要があります。**

- ・現状においては公営住宅の老朽化、入居率の低下等の課題がありますが、今後ともセーフティネットとしての公営住宅の機能を確保する必要があります。
- ・今後は多様化するニーズや、需給バランスを踏まえ、民間賃貸住宅との連携等も視野に入れ、快適で適切なセーフティネットの充実を図る必要があります。

## **第 章 基本理念と基本目標**

### **1 基本理念**

丹波市は、個性ある 6 つの地域が連携し、豊かな自然・文化・人が息づいており、また市外からの移住者を受け入れる風土もあります。

こうした中、人口減少・少子化といった現状をしっかりと見据え、定住化の促進、災害への対応、増加する空き家への対応、アフターコロナを踏まえた住まいづくりなど、本市の抱える大きな課題や変化に的確に対応しながら、市民それぞれのニーズや生活スタイルに応じた、豊かな暮らしを享受できる住環境づくりへの取り組みが求められています。

今後も、誰もがこれからもずっと暮らし続けたいまちの実現に向けて、市民・事業者・行政が互いに役割を果たしながら、連携・協働による取り組みを積極的に進めることが必要です。

本計画では、本市の最大の魅力である「自然」「文化」「人」がより一層輝き、様々な人が出会い、集まり、つながりながら暮らしていけるような住環境づくりを目指します。

#### **<基本理念>**

**丹（まごころ）の里で暮らす・集まる・つながる住環境づくり**

## 2 基本方針

本計画の基本理念を実現するため、丹波市の住生活・住環境の課題を踏まえ、3つの基本方針を定めます。

<b>基本方針 1</b>	<b>自然と共生した魅力ある住まいの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・昔から各地域の核を担ってきた地域の拠点を中心に、日常生活機能の維持を維持するとともに、それぞれ個性ある地域づくりを進め、都市機能の充実した市中心部との連携を図りながら、快適で魅力ある住環境づくりを推進します。</li><li>・丹波市の大きな魅力である自然と共生する住まいの実現を目指し、地元産材の活用を図るなど、豊かな自然環境を活かした地域づくりを進めます。</li><li>・次世代に継承できる良質な住宅ストックの確保に努めるとともに、居住者のニーズに応じた住み替えを促すなど、持続的に住み続けられる環境を構築します。</li></ul>	

<b>基本方針 2</b>	<b>定住と交流が育む活気ある住まいの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・少子高齢化が進む中、本市の魅力を発信し、定住・交流の促進を進め、活気ある住まいの促進に取り組みます。</li><li>・定住化の充実にもつながる、子育て世帯への支援などの、住環境整備を進めます。</li><li>・空き家になる前からの、空き家の発生抑制と、既存住宅を含めた利活用の観点からの、総合的な対策を進めます。</li><li>・リモートワークなど、新たな生活様式に対応した居住のあり方について検討します。</li></ul>	

<b>基本方針 3</b>	<b>誰もが安全・安心に暮らせる住まいの推進</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・激甚化、頻発化する災害に対応した、安全性の高い住宅づくりを推進します。</li><li>・高齢者や障がい者などの、多様な居住ニーズに対応し、誰もが安心して住み続けることのできる住宅・住環境の実現を図ります。</li><li>・住宅確保要配慮者に対してその居住を支援するしくみを充実させるとともに、将来必要とされるストック量を踏まえ、公営住宅の適切な管理・運営を図ります。</li></ul>	

## <基本理念>

丹（まごころ）の里で暮らす・集まる・つながるの住環境づくり

### 基本方針 1

#### 自然と共生した魅力ある住まいの推進

- ・昔から各地域の核を担ってきた地域の拠点を中心に、日常生活機能の維持を維持するとともに、それぞれ個性ある地域づくりを進め、都市機能の充実した市中心部との連携を図りながら、快適で魅力ある住環境づくりを推進します。
- ・丹波市の大きな魅力である自然と共生する住まいの実現を目指し、地元産材の活用を図るなど、豊かな自然環境を活かした地域づくりを進めます。
- ・次世代に継承できる良質な住宅ストックの確保に努めるとともに、居住者のニーズに応じた住み替えを促すなど、持続的に住み続けられる環境を構築します。

### 施策の方針（テーマ）

- 1-1 丹波の魅力を活かした地域拠点の形成と、新たな住まいの区域の形成
- 1-2 環境に配慮した持続可能な住まいづくり
- 1-3 住みたくなる地域づくりやコミュニティ形成
- 1-4 自然と共生する住環境の形成促進
- 1-5 住みよい住まいづくりのための情報提供・相談体制の構築

### 基本方針 2

#### 定住と交流が育む活気ある住まいの推進

- ・少子高齢化が進む中、本市の魅力を発信し、定住・交流の促進を進め、活気ある住まいの促進に取り組みます。
- ・定住化の充実にもつながる、子育て世帯への支援などの、住環境整備を進めます。
- ・空き家になる前からの、空き家の発生抑制と、既存住宅を含めた利活用の観点からの、総合的な対策を進めます。
- ・リモートワークなど、新たな生活様式に対応した居住のあり方について検討します。

### 施策の方針（テーマ）

- 2-1 定住人口増加に向けた住環境整備
- 2-2 「新しい生活様式」と住みたくなる住環境づくりの推進
- 2-3 子育て世帯が魅力を感じる住環境づくり
- 2-4 空き家・空き地の利活用の推進
- 2-5 空き家の適正管理、除却

### 基本方針 3

#### 誰もが安全・安心に暮らせる住まいの推進

- ・激甚化、頻発化する災害に対応した、安全性の高い住宅づくりを推進します。
- ・高齢者や障がい者などの、多様な居住ニーズに対応し、誰もが安心して住み続けることのできる住宅・住環境の実現を図ります。
- ・住宅確保要配慮者に対してその居住を支援するしくみを充実させるとともに、将来必要とされるストック量を踏まえ、公営住宅の適切な管理・運営を図ります。

### 施策の方針（テーマ）

- 3-1 災害に強い住まいづくり
- 3-2 高齢者・障がい者等に配慮した住環境づくり
- 3-3 安心して暮らせる住環境づくり
- 3-4 住宅セーフティネットの充実
- 3-5 住宅に関する情報・相談窓口の整備
- 3-6 市営住宅の計画的・効率的な維持管理と活用

## 第 章 施策の方針

### 基本方針 1：自然と共生した魅力ある住まいの推進

#### 方針 1-1：丹波の魅力を活かした地域拠点の形成と、新たな住まいの区域の形成

本市は6つの各地域の拠点を中心に人口の一定の集積が見られます。そこで、都市機能の充実した市中心部を補完する「新たな住まいの区域」を、各地域の拠点を中心に形成することで、日常生活に必要な都市機能を維持するとともに、市中心部との間で公共交通ネットワークなどでの活発な行き来による、充実した連携が期待できます。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
1	計画的な土地利用の推進 (土地利用等対策事業)	都市住宅課	自然環境の保全、市域の均衡ある発展を目指し、開発や建築行為を行う場合に適切な指導・助言を行い、良好な市街地を形成したり、農地、山林の無秩序な開発の抑制を図ります。
2	公共交通を活かした快適な住環境の形成(公共交通バス対策事業)	ふるさと定住促進課	日常生活における移動手段として、デマンド型乗合タクシーを運行し、路線バスや鉄道との組み合わせにより、利便性の高い交通体系の維持・発展をめざします。

#### 方針 1-2：環境に配慮した持続可能な住まいづくり

自然環境に調和する住宅を増やすとともに、地元産材を活用した家づくりを推進することで、雇用創出や地域の活性化を図るとともに、将来にわたって住み続けられる質の高い魅力ある住宅の供給を図ります。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
3	森林資源を活用した災害に強い持続可能な地域循環モデルの構築	環境課	薪ストーブ・薪ボイラー設置補助金などにより、再生可能エネルギー(木質バイオマス)の導入を促進し、低炭素で持続可能な地域づくりを進めます。

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
4	地産地消の家づくりの推進（地元産材利用促進事業）	農林振興課	丹波市産材を利用した木造住宅、倉庫、車庫の新築又は増・改築について支援し、住宅等への木材利用を推進し、地元産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化を図ります。
5	環境に配慮した省エネ住宅への支援	都市住宅課	建設時のみならず、運用・廃棄時までのライフサイクルを通じ、CO2の収支をマイナスにするLCCM（ライフ・サイクル・カーボン・マイナス）住宅への支援（LCCM住宅整備推進事業）や、子育て世帯等が、高い省エネ性を有する住宅を新築・購入することへの支援（こどもみらい住宅支援事業）など、国・県による支援施策が展開されていますので、継続的に周知・相談を行い、事業推進を図ります。
6	地域型住宅グリーン化事業等による地域木材の活用	都市住宅課	地域木材を活用した住宅整備を行う、公募により採択を受けたグループに所属する地域の工務店が、採択された内容に基づき、住宅建設を行う場合、その費用の一部を補助する国の制度、地域型住宅グリーン化事業等について、周知するとともに、今後の事業展開を検討します。

### 方針 1-3：住みたくなる地域づくりやコミュニティ形成

自然を活かしたゆとりある生活を推進するとともに、多世代にわたる住民の居住を促進し、住民がそれぞれにつながりを持ち、主体的に他の住民や地域コミュニティに関わることで、住みやすいと感じる地域づくりにつなげ、地域活性化の促進を図ります。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
7	地域やNPOなどが主体となった空き家等の利活用方策や維持・管理の検討	都市住宅課	空き家等を地域資源と捉え、地域やNPOなどによる交流拠点やコミュニティ施設の設置などの、自主的な取り組みを支援することで、空き家等の再生と利活用を通して地域の活性化につなげます。
8	市民による主体的な地域づくりの推進支援（地域づくり交付金交付事業）	市民活動課	自治協議会に地域づくり交付金を交付し、市民の自発的で自律的な意思に基づく参画と協働及び魅力ある丹波市の実現をめざします。
9	多様な開催形式による、市民を対象とした広聴事業の実施	総合政策課	多様な開催形式により、幅広い世代から市民の意見を汲み上げ、地域で生まれた良質なアイデアや提案意見を拝聴し市政に反映させます。

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
10	住教育(住まいを文化として愛おしむ価値観を育て、住生活や住環境をより豊かに魅力的につくりあげていくための教育)と住広報の推進(たんばふるさと学、住広報の推進)	教育委員会	自然や歴史などの地域にある教育資源を活用し、ふるさとへの愛着と誇りを養うとともに、ふるさとへ貢献しようとする意欲の高揚や、社会の変化と課題に柔軟に対応していく力、態度を備えた人材育成を図る「たんばふるさと学」を推進します。
11	住教育を担う地域の活動の支援(森林づくりビジョンによる森林環境教育)	農林振興課	「丹波市森林づくりビジョン」に示す「協働の森林づくり」を目指して、森林資源を活かした地域活動の支援と、学校と連携して行う「緑の少年団」活動を行い、森林環境教育を進めていきます。
12	地域コミュニティの活性化と地域防災力の向上(地区防災計画)	くらしの安全課	「地区防災計画制度」により、地区防災計画の策定を推進、地域住民自らが地域の特徴や特性、危険性等を把握し、改めて自分が住んでいる地域(自宅周辺)を知り直すことで地域の防災力を高めます。

#### 方針 1-4 : 自然と共生する住環境の形成促進

住まいを取り巻く環境の保全に配慮し、住宅の省エネルギー化や自然エネルギーの活用に努め、環境にやさしい住まいづくりを目指すとともに、魅力ある丹波の景観を保全していきます。

##### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
4	地産地消の家づくりの推進(地元産材利用促進事業) 【再掲】	農林振興課	丹波市産材を利用した木造住宅、倉庫、車庫の新築又は増・改築について支援し、住宅等への木材利用を推進し、地元産材の利用拡大と林業・木材産業の活性化を図ります。
5	環境に配慮した省エネ住宅への支援 【再掲】	都市住宅課	建設時のみならず、運用・廃棄時までのライフサイクルを通じ、CO2の収支をマイナスにするLCCM(ライフ・サイクル・カーボン・マイナス)住宅への支援(LCCM住宅整備推進事業)や、子育て世帯等が、高い省エネ性を有する住宅を新築・購入することへの支援(こどもみらい住宅支援事業)など、国・県による支援施策が展開されていますので、継続的に周知・相談を行い、事業推進を図ります。
6	地域型住宅グリーン化事業等による地域木材の活用 【再掲】	都市住宅課	地域木材を活用した住宅整備を行う、公募により採択を受けたグループに所属する地域の工務店が、採択された内容に基づき、住宅建設を行う場合、その費用の一部を補助する国の制度、地域型住宅グリーン化事業等について、周知するとともに、今後の事業展開を検討します。

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
13	公害の未然防止（環境施策推進事業）	環境課	環境基本計画に基づき、市民が健康で暮らしやすい生活の基盤づくりと環境の保全をめざします。公害の未然防止と拡大抑制のため、環境測定調査の実施や情報を収集し監視を行うとともに、不法投棄や公害苦情等の定期的なパトロールと啓発を行います。
14	自然環境と調和した緑潤いのある住宅地の形成（県民まちなみ緑化事業、緑化苗提供事業）	都市住宅課	ボランティア団体を通じて緑化を推進し、地域の環境美化を図ります。

### 方針 1-5：住みよい住まいづくりのための情報提供・相談体制の構築

住宅に関する悩みや補助制度などについて、総合的な窓口を設置するとともに、空き家などの管理や利活用も含め、住まいに関する情報提供や相談ができる体制を構築します。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
15	住宅リフォームに関する支援	都市住宅課	安心してリフォームができる環境を整備するため、国の長期優良住宅化リフォーム推進事業や、兵庫県の住宅リフォーム支援制度等を周知、活用促進します。
16	住宅相談窓口の設置	都市住宅課	住宅に関する総合的な窓口を設置し、住宅の耐震化などの情報提供や相談などに対応します。市営住宅等の入居への相談などを通じ、低所得層や住宅確保要配慮者に情報提供等を行います。
17	空き家等相談体制の整備	都市住宅課	様々な状態の空き家等について、地域・住民からの情報提供、管理不全に関する通報、所有者等からの利活用に関することなど異なる立場の人から寄せられる相談内容に一次的に対応できる、一元化した空き家等相談体制を構築します。

**基本方針 2：定住と交流が育む活気ある住まいの推進**

**方針 2-1：定住人口増加に向けた居住環境整備**

定住人口の増加に向け、多様化するニーズに対応した支援により住宅取得等の促進を図り、若者や子育て世帯に選ばれる、暮らし重視の住まい・住環境整備に取り組みます。

**取り組む施策名・事業名**

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
18	民間との連携による、市所有分譲地の早期販売強化策推進	都市住宅課	市所有の分譲地の早期販売を目指して、市内の不動産業者への情報提供や、パンフレットをイベントや相談会で積極的に配布するなど、PRを促進していきます。
19	市遊休地の活用推進	資産活用課	市内の普通財産（遊休地）を適切に維持管理し、活用を希望する方に適正な価格で売却し、宅地等への有効活用を図っていただき、地域の活性化に結び付けます。
20	結婚新生活支援事業	子育て支援課	夫婦ともに 39 歳以下の新婚世帯に対し、住宅の購入費やリフォーム費、賃貸住宅の入居費用等の一部を補助し、新生活を始めるための経済的な支援を行います。

**方針 2-2：「新しい生活様式」と住みたくなる住環境づくりの推進**

新型コロナウイルス感染症が蔓延したことにより、働き方や日常の暮らし方に変化がみられる中、「新しい生活様式」に対応した住環境づくりに取り組みます。あわせて、働く場の確保、生活環境の向上など、都市住民が丹波市に住んでみたくなる環境を整備、若者や子育て世帯の移住・定住を促進します。

**取り組む施策名・事業名**

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
21	住まい、仕事、子育てなど気になる情報をまとめ、ワンストップで移住をサポートする体制構築	ふるさと定住促進課	丹波市移住・定住ポータルサイト「TURN WAVE」や丹波市住まいるバンク制度を活用し、住まい、仕事、子育てなど気になる情報を一元的にまとめ、空き家などの住まいと、効果的な情報発信やオーダーメイド型移住体験などを組み合わせながら、丹波市のターゲットである若者・子育て世代の移住を促進します。
22	都市住民の移住定住促進に向けたお試し滞在支援	ふるさと定住促進課	丹波市への移住を目的に、丹波市での暮らし体験、住まいや仕事の見学等を行う移住体験ツアーに参加した市外在住者に対し、宿泊費、交通費や体験にかかる費用の一部を助成し、移住希望者の丹波市への来訪を促し、移住者の獲得を推進します。

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
23	新規就農者の住宅確保支援(認定新規就農者等支援事業、農の学校受講者等支援事業)	農林振興課	農業を生業とできる環境整備の支援として、認定新規就農者等へ家賃助成を行い、新たな担い手としての地域定着及び育成を図ります。
24	農業の担い手育成・確保	農林振興課	地域農業の担い手を確保・育成するため、「人・農地プラン」を活用し、集落営農組織や認定農業者等を地域農業の中心的な担い手と位置づけ、経営基盤の強化に向けた支援を行います。また、新規就農者の確保には「農の学校」の運営をはじめ、新規就農希望者に対して、関係機関と連携した就農相談のほか、円滑に就農できるよう支援を行います
25	起業支援、仕事・働く場の創出(新規起業家支援、IT関連事業所振興事業補助金、企業誘致促進補助金、地域資源活用促進事業)	商工振興課	地域の活性化と空き家、空き店舗の解消のため、新規起業家の支援や新規事務所の開設支援を行います。また、補助・資金融資制度等を通じて、市内商工業者の経営安定と事業拡大を図ると共に、新たな丹波ブランドとなる新商品開発の支援や、労働者の雇用機会の増大と失業者の雇用機会の創出に努め、市内の消費拡大を図っていきます。
26	丹波市の特性や資源を活かした働く場所の確保(企業誘致推進事業)	商工振興課	商業、観光、工業の各領域の振興及び雇用の確保・向上とともに、それぞれの領域を越えた連携・協働による振興を図るため、企業誘致に向けた諸事業を推進します。

### 方針 2-3 : 子育て世帯が魅力を感じる住環境づくり

子どもの教育・保育、医療などの子育て環境の充実や、心にゆとりある暮らしを支援することで、子育て世帯に魅力的な環境づくりを行います。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
27	子育て環境の整備	子育て支援課	子育てと仕事の両立や、ニーズに応じた子育て支援施策を提供できるよう、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、これに基づき、認定こども園等や子育て学習センターなどの運営により、子育て中の保護者に寄り添い、育児不安や子育てについての悩みの解消を図ります。
28	妊娠・出産を支える、子育てしやすい環境整備	子育て支援課	出産した保護者に手当(第1子10万円、第2子10万円、第3子以降50万円)を交付するハッピーバース手当や、妊産婦が受診時に使えるタクシー券(500円×20枚)を交付する妊産婦応援タクシー利用助成事業を実施し、出産及び育児への支援を行います。

### 方針 2-4 : 空き家・空き地の利活用の推進

空き家等対策計画に基づき、空き家の情報を一元化し、利活用方策や維持・管理方法の検討を踏まえ、不動産市場への流通を促進することで、空き家及び空き地の利活用を推進、さらに移住・定住者の呼び込みも期待できます。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
7	地域やNPOなどが主体となった空き家等の利活用方策や維持・管理の検討【再掲】	都市住宅課	空き家等を地域資源と捉え、地域やNPOなどによる交流拠点やコミュニティ施設の設置などの、自主的な取り組みを支援することで、空き家等の再生と利活用を通して地域の活性化につなげます。
29	住みいるバンクによる空き家流通の促進	ふるさと定住促進課	住みいるバンクを活用し、移住・定住希望者へ空き家情報を提供します。さらに、移住・定住希望者と地域の受入れ条件等とのマッチング、移住・定住後のフォローまでのきめ細やかなサポート体制の整備を図ります。
30	空き家を活用した定住促進住宅の運用	ふるさと定住促進課	移住・定住希望者に市所有又は市が借り上げた空き家を一定期間貸し出す定住促進住宅の運用によって、丹波市での暮らしや集落の環境に慣れるためのサポートを行い、定住を実現するためのきっかけづくりを行います。
31	空き家等利活用の推進	都市住宅課	地域活性化や地域づくりを目的に、地域やNPOなどが主体となった空き家等の利活用を支援していきます。
32	空き家等の流通促進やリフォーム、利活用に関する支援の検討	都市住宅課	空き家等の有効活用と適正管理を支援することで、中古市場を活性化させるとともに、市民の良好な住環境の向上と維持を図ります。

### 方針 2-5 : 空き家の適正管理、除却

空き家等対策計画に基づき、防犯上課題があったり、災害時に周囲に支障をきたす恐れがあったり、地域の景観も損ねていたりする老朽化した空き家について、適正管理、除却等への支援を行います。

#### 取り組む施策名・事業名

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
17	空き家等相談体制の整備【再掲】	都市住宅課	様々な状態の空き家等について、地域・住民からの情報提供、管理不全に関する通報、所有者等からの利活用に関することなど異なる立場の人から寄せられる相談内容に一次的に対応できる、一元化した空き家等相談体制を構築します。
33	空き家等発生予防対策の推進	都市住宅課	空き家等の発生を抑制するため、所有者等の空き家等に対する責任意識を高め、危険な空き家等となった場合の周辺環境に与える悪影響等への認識の向上に向けた事業に取り組みます。

事業 No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
34	空き家等適正管理に対する支援	都市住宅課	適正に管理されていない空き家等は、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすこととなります。管理不全な空き家等が増加しないよう、所有者等や地域・住民等による自発的な適正管理を促す対策に取り組めます。
35	空き家等管理不全対策の推進	都市住宅課	管理不全な空き家等が周辺の生活環境へ悪影響を与えないよう改善・除却などによる適正管理について、所有者等の自主的な取り組みの指導を行います。また、管理不全な空き家等を放置し続ける所有者等に対しては、助言・指導及び勧告など法令に基づいた適切な措置を講じます。

## 基本方針3：誰もが安全・安心に暮らせる住まいの推進

### 方針3-1：災害に強いすまいづくり

住宅の耐震化や風水害への対策、市民への安全対策の啓発を推進することで、災害に強いすまいづくりを促進します。

#### 取り組む施策名・事業名

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
12	地域コミュニティの活性化と地域防災力の向上(地区防災計画) 【再掲】	くらしの安全課	「地区防災計画制度」により、地区防災計画の策定を推進、地域住民自らが地域の特徴や特性、危険性等を把握し、改めて自分が住んでいる地域(自宅周辺)を知り直すことで地域の防災力を高めます。
36	耐震診断による耐震性能の評価	都市住宅課	耐震診断により、耐震改修が必要かどうか、耐震性能の評価を行い、早期の安全確保のための地震対策に繋がります。
37	耐震改修等の推進による耐震化向上	都市住宅課	今後発生が予想される、地震による住宅の倒壊及びこれに起因する被害を減少させる取り組みを一層進めるため、耐震改修工事などを推進し、住宅の計画的かつ総合的な耐震化向上を図ります。
38	土砂災害から命を守る取り組み	都市住宅課	豪雨等による土砂災害から市民の命を守るため、土砂災害特別警戒区域内の住宅を、区域外に移転させる取り組みを行います。
39	地震等対策に関する各種助成事業のPRと耐震改修促進計画の推進	都市住宅課	地震防災対策を、所有者自らの問題と認識してもらえよう、意識啓発を図るとともに、住宅の耐震化を進めます。
40	兵庫県住宅再建制度(フェニックス共済)加入促進	都市住宅課	フェニックス共済の未加入者に対し、加入の促進を図ります。

### 方針3-2：高齢者・障がい者等に配慮した住環境づくり

様々な主体による高齢者や障がい者への生活支援により、高齢者や障がい者に配慮したまちづくりが推進されるとともに、高齢者や障がい者が安心して生活できる住環境を整備します。

取り組む施策名・事業名

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
41	高齢者を地域で支える仕組みづくり～地域包括ケアシステム（介護予防・日常生活支援総合事業）～	介護保険課	ボランティア等の生活支援の担い手の養成・発掘やそのネットワーク化など、多様な生活支援・介護予防サービスが利用出来る地域づくりを支援し、互助の役割を強化します。
42	障がい者の住環境の整備支援	障がい福祉課	障がい者が安心して自立した生活を送ることができるよう、住環境の整備を支援していくことを目的とした事業を推進していきます。
43	高齢者、障がい者等に配慮したまちづくり	社会福祉課	高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児をはじめとするすべての人々が、いつでもいきいきと生活し、活動できる安全・安心で快適なまちづくりを目指し、県制定の「福祉のまちづくり条例」に基づき、高齢者や障がいのある人に配慮したまちづくり整備を進めています。

### 方針 3-3 : 安心して暮らせる住環境づくり

身近な災害である火災や犯罪被害などに対し、予防・防止への意識を深めるとともに、地域と連携した体制強化、安全で安心な地域環境の整備など、安心して暮らせる住まい・住環境づくりを図ります。

取り組む施策名・事業名

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
44	住宅用火災警報器の普及啓発活動の推進	消防本部（予防課）	住宅用火災警報器の普及啓発活動を実施し、丹波市火災予防条例に基づいた住宅用火災警報器の設置率及び条例適合率の向上並びに適正な維持管理の推進を図ります。
45	防犯活動の支援（防犯カメラ設置費補助金交付事業、暴力団追放推進事業）	くらしの安全課	市民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、自治会等の団体が設置する防犯カメラの経費を補助するとともに、行政・警察・地域の連携により暴力団を排除、根絶し、安心して暮らせるまちづくりに寄与します。

### 方針 3-4 : 住宅セーフティネットの充実

住宅確保要配慮者への住まいの安定的供給を図るため、市営住宅の入居の適正管理や、セーフティネット住宅として登録された民間賃貸住宅の情報提供など、住宅セーフティネットの充実を図ります。

**取り組む施策名・事業名**

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
46	市営住宅の適正管理	都市住宅課	市営住宅の入居管理を適正に行うとともに、収入超過者や家賃滞納者の対応・指導を行い、適切・公平な運営に努めます。
47	セーフティネット住宅の情報提供	都市住宅課	住宅確保要配慮者円滑入居賃貸住宅（セーフティネット住宅）制度に登録された民間賃貸住宅の情報を提供します。

**方針 3-5：住宅に関する情報・相談窓口の整備**

住宅に関する総合的な窓口を設置するとともに、住宅確保要配慮者への支援など、総合的に情報提供や相談ができるよう、体制を構築します。

**取り組む施策名・事業名**

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
16	住宅相談窓口の設置【再掲】	都市住宅課	住宅に関する総合的な窓口を設置し、住宅の耐震化などの情報提供や相談などに対応します。市営住宅等の入居への相談などを通じ、低所得層や住宅確保要配慮者に情報提供等を行います。
48	住宅確保要配慮者への総合相談窓口の設置	社会福祉課	福祉に関する総合相談窓口では、様々な生活上の相談に応じるとともに、担当部署と連携し、住宅施策等についても一体的に相談又は情報提供が行えるしくみを構築し、伴走型の支援に努めます。

**方針 3-6：市営住宅の計画的・効率的な維持管理と活用**

住宅に困窮する方へのセーフティネットの役割を果たすべく、公営住宅等長寿命化計画に基づき、市営住宅の維持管理や耐久性の向上を図り、長寿命化とライフサイクルコスト縮減に取り組みます。また、民間活力の導入を検討するなど、施設としての価値を最大限、有効活用します。

**取り組む施策名・事業名**

事業No.	施策名・事業名	担当課	事業概要
49	市営住宅の長寿命化	都市住宅課	更新期を迎えつつある老朽化した大量の市営住宅ストックについて、効率的かつ円滑な更新と市営住宅需要に的確に対応すべく、大規模改修等を行い、市営住宅ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげます。

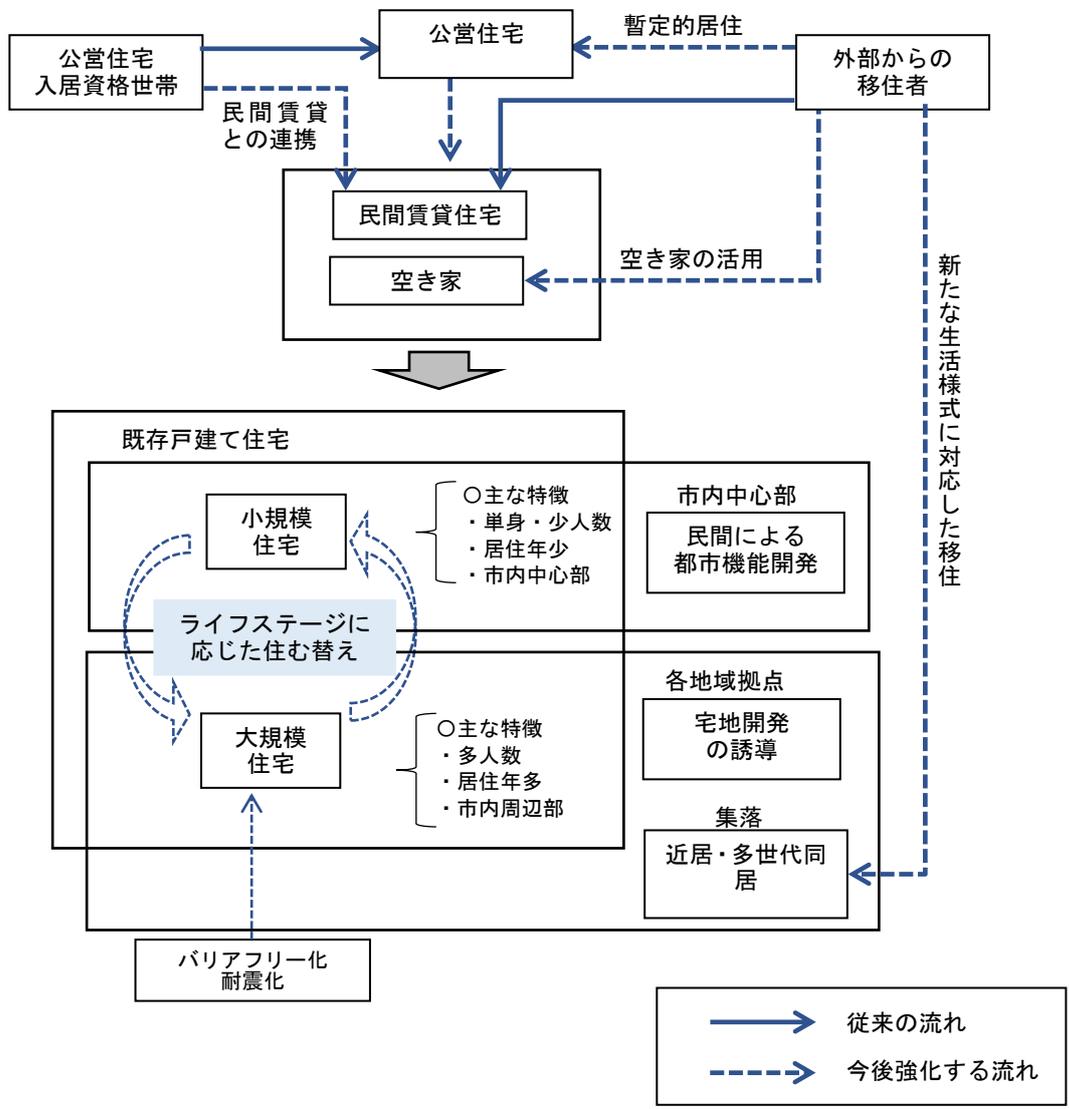


図 将来的な居住のイメージ